

神奈川：年収700万円未満世帯まで授業料無償に 加えて非課税世帯 入学金県平均全額補助 実現

7日神奈川から制度拡充の報が届きました。

年収約590万円以上700万円未満世帯の補助額(年額) ※1

令和元年度 授業料補助 193,200円 ※2

250,800円
増額

令和2年度(予定) 授業料補助 444,000円 ※2 (県内私立高校の平均授業料)

非課税(年収約270万円未満)世帯までの補助額(年額) ※1

令和元年度 入学金補助 100,000円 ※3

108,000円
増額

令和2年度(予定) 入学金補助 208,000円 ※3 (県内私立高校の平均入学金)

※1 年収はあくまで目安であり、所得区分の判定は裏面の「区分の判定」とおり行います。
※2 就学支援金(国の制度)と学費補助金(県の制度)の合計額です。
※3 学費補助金(県の制度)です。

授業料補助と入学金補助を合わせると、
非課税世帯までの方に対しては、**最大652,000円**、
年収約700万円未満の世帯の方に対しては、**最大544,000円**支援!

神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 私学振興課 助成グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3793(直通)
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhisien/index.html>

神奈川県 学費支援 検索



<参考> 県内私立高校の入試情報

私立高校では、2月中旬以降**生徒の募集**の受付を行う学校があります。
2月18日に県ホームページで最新情報を掲載予定です。なお、出願方法や出願期限等の詳細は各学校へお問合せください。
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/cnt/f450153/index.html>

上の図は、神奈川県がHPに本日発表した制度改善の図です。2019年度までの「授業料無償」は国の就学支援金に県独自の上乗せで年収590万円未満世帯まででしたが、2020年度からの国の拡充で浮いた独自予算を年収700万円未満世帯までの授業料無償の対象を拡大する拡充に回したという内容です。併せて、これまで県平均額の半額だった入学金補助を非課税世帯については全額まで拡充となっています。

埼玉でも授業料無償化が前進

同じく7日、埼玉からも授業料無償化が年収609万円未満世帯までだった対象が、720万円未満世帯までに拡大された、という報が届いています。

令和2年度の授業料・入学金補助額(年額)

○ 区分の判定 は、次のとおり行います。

① 就学支援金	授業料補助	令和2年4月～6月分	令和元年度(平成31年度)の「県民税・市町村民税 所得割額の合算額」(父母合計額)
		令和2年7月～令和3年3月分	令和2年度の「市町村民税の課税標準額×6%—市町村民税の調整控除の額※1」(父母合計額)
② 学費補助金	授業料補助	令和2年4月～令和3年3月分	令和2年度の「市町村民税の課税標準額×6%—市町村民税の調整控除の額※1」(父母合計額)
	入学金補助(100,000円まで)		令和2年度の「市町村民税の課税標準額×6%—市町村民税の調整控除の額※1」(父母合計額)
	入学金補助(208,000円まで)		令和2年度の「県民税・市町村民税 所得割額の合算額」(父母合計額)

○ 以下の「年収の目安」は、あくまでも目安であり所得控除の状況などにより変わります。

年収の目安	約270万円未満	約590万円未満	約700万円未満	約750万円未満	約910万円未満	約910万円以上
県民税・市町村民税 所得割額の合算額	生活保護 (1月1日時点)	0円 (非課税)	257,500円 未満	507,000円 未満		507,000円 以上
市町村民税の課税標準額×6%—市町村民税の調整控除の額※1	生活保護 (1月1日時点)	154,500円 未満	約200,000円 (3月末頃決定予定)	約220,000円 (3月末頃決定予定)	304,200円 未満	304,200円 以上

年収	項目	授業料補助 (①就学支援金+②学費補助金) 上限額 ※2	入学金補助 (②学費補助金) 上限額 ※2	授業料補助の内訳(円)	
				①就学支援金	②学費補助金
約270万円未満		444,000円 実質無償!	208,000円 ※3 実質無償!	396,000 ※4	48,000
約590万円未満					
約700万円未満		193,200円	100,000円 ※3	118,800	325,200
約750万円未満					
約910万円未満		118,800円	対象外		対象外

※1 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じます。
※2 学校への納付額が補助額を下回る場合、納付額が上限額となります。
※3 「②学費補助金」が対象の方のみ、支給されます。また、学校への納付額から県立高校入学金を控除した金額が補助額を下回る場合、その金額が上限となります。
※4 通信制は297,000円が限度額です。396,000円との差額は「②学費補助金」から支払われます。

- ① 就学支援金(国の制度) …… 県外の私立高等学校等に通う場合も申請できます。
- ② 学費補助金(県の制度) …… 県内在住、かつ県内設置の私立高等学校等に在学する方のみ申請できます。

私学助成全国署名 全国の奮闘で410万筆を突破!!

紹介議員も9政党+無所属 103(実人数98)名まで前進

1月末集約の報告が18都府県から届き、4,126,139筆に到達しました。岐阜から9000筆、広島から7500筆、岡山から2100筆増の報告です。全国各県の粘り強いとりくみが築いた到達点です。また、昨日(6日)、神奈川、新潟、愛知、岡山から報告が続き、紹介議員がのべて100名を突破しました。

「全国の私学はひとつ」の動きで署名も紹介議員も昨年を上回る数を実現させましょう!!